

東北学院大学の改革に関する意見箱 回答

No.	2024-028
投書日	2024/10/15
タイトル	落とし物置き場の表示について（補足）
投書内容	<p>先週、表題の件について投稿した者ですが、男性職員の方の言い方に不信感を持っており、再投稿させていただきます。忘れ物で預かっているのだから、勝手に触れないで欲しい旨の威圧的な発言でしたが、当方が勝手に持ち去ることを想定したような言いように、気分を害しました。女性職員数名と何か話し合いをしていたのか、お喋りに夢中なようでした。当方は学生ではありませんが、大学学内の学生を主とした受付対応場所であり、一種の窓口対応、サービス業であることも意識して学生だけに限らず接して欲しいものです。こちらはあるモノを紛失して困っているにも関わらず、前述のような対応に憤慨した次第です。</p> <p>職員に声がけをお願いします、という表示でもあれば、当然に先に声がけはしていました。あるいは、落とし物を置き場を見ているということは、何か落とし物をしたということであり、職員が機転を利かして、先に親切な声がけすべきではないでしょうか。また、貴重品も含めて落とし物を置いているのであれば、鍵付きの戸棚にでも保管し、番号でも付与して管理すべきではないでしょうか。落とし物の保管管理が杜撰です。更に、学内のネットに落とし物の情報を掲載されることを提案します。</p>
回答日	2024/11/14
回答	<p>ご指摘をありがとうございます。先の投書と同様、窓口の対応で不快な思いをされたことについて、申し訳なく思います。投書者の方同様に大事なものを落として困っている方になるべく持ち物が戻るよう、持ち主以外が誤ってまたは故意に持ち出さぬような管理が必要です。今後も誤解を招かないよう一層気を付けて対応したいと思います。</p> <p>また、忘れ物をした場合には、直接忘れ物置き場を確認するのではなく、まずは窓口申し出るように掲示いたします。そのほかのご提案につきましても検討いたします。</p>